

関係事業者 各位

長与町長 吉 田 慎 一

(公印省略)

長与町下水道事業におけるウォーターPPP 導入可能性調査に係る民間市場調査
(マーケットサウンディング) について (依頼)

日頃から長与町下水道事業に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長与町の下水道事業におきまして、ウォーターPPP (水の官民連携) の「管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】」の導入について検討を行っております。

そこで、導入検討を進めていく中で、民間事業者の参画意向、事業スキームの検討、官民の役割分担・リスク分担の検討、課題の整理等を行うことを目的として、長与町下水道事業のウォーターPPPに関心がある民間事業者を対象に、民間市場調査 (マーケットサウンディング) のアンケート調査を下記及び実施要領 (別紙) のとおり実施しますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、アンケート調査を行うに当たり、説明会及び施設見学会を下記のとおり実施しますので、参加を希望される場合は、事前申込みの上 (先着順)、御参加のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、説明会及び施設見学会を不参加の場合でもアンケート調査への回答は可能となりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【アンケート調査】

- 1 回答期間 令和8年7月30日 (木) 9時から令和8年8月21日 (金) 17時まで
- 2 回答方法 長与町下水道事業におけるウォーターPPP 導入可能性調査に係る民間市場調査 (マーケットサウンディング) 実施要領 (別紙) のとおり
※アンケート調査票は、説明会及び施設見学会後、長与町水道局ホームページに掲載します。(https://webtown.nagayo.jp/suido/default.html)

【説明会及び施設見学会】

- 1 日 時 令和8年7月29日 (水) 14:00~16:00 (受付開始13:30~)
- 2 場 所 長与浄化センター管理棟1階会議室 (長崎県西彼杵郡長与町岡郷658番地2)
なお、駐車場 (無料) については、「案内図【別紙】」を御参照の上、駐車スペースの都合上、1企業1台での利用に御協力をお願いいたします。
- 3 定 員 50人程度 (先着順、1企業につき2人までの参加といたします。)

- 4 費用 無料（参加に係る費用等は、全て参加者負担となります。）
- 5 申込方法 令和8年7月24日（金）17時までに参加申込書（別紙）を Excel 形式にて下記【共通事項】「3 連絡先」のメールアドレスに送付
- 6 備考 (1) 説明会及び施設見学会の資料は、当日配布し、説明会及び施設見学会後、長与町水道局ホームページに掲載します。
(<https://webtown.nagayo.jp/suido/default.html>)
(2) 質問事項等があれば、参加申込書（別紙）に御記入願います。
(3) 名刺を御持参いただき、受付時に御提出願います。
(4) 説明会及び施設見学会の録音及び写真・動画撮影は御遠慮願います。
なお、町は、記録のため、録音及び写真撮影を行います。公表する場合は、企業及び個人がわからないよう配慮いたしますので御理解願います。
(5) 施設見学会は、処理場内の見学のため、ヘルメットを各自持参願います。
なお、施設見学時の処理場内での事故について、町は責任を負いかねます。
(6) 説明会及び施設見学会の終了後、会場を参加事業者間での意見交換や名刺交換を行う情報交換の場として、1時間程度設けますので御活用ください。

【共通事項】

- 1 対象者 長与町下水道事業のウォーターPPPに関心がある民間事業者
ただし、次に掲げる要件を全て満たすことを条件とします。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
(2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団をいう。）若しくは暴力団員等（同法第2条第6号に掲げる暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされて（会社更生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、手続開始の決定を受けているもの除く。）いない者であること。
(4) 所在地における国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- 2 備考 説明会及び施設見学会を不参加の場合でもアンケート調査への回答は可能となりますので、アンケート調査の回答のみでも構いません。
- 3 連絡先 〒851-2185 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1（水道局2階）
長与町水道局上下水道課下水道建設係：廣橋・高見、処理場係：田中・山下
TEL：（代表）095-883-1111（内線181、184）、（直通）095-801-5832
FAX：095-883-1990
メール：gesui@nagayo.jp

案内図【別紙】



※駐車場①が満車の場合、駐車場②を御利用ください。

出典：Google Maps